



夢に挑戦! 目指せ起業家

岸和田創業セミナー

岸和田商工会議所では、独立開業を志す方や新たに事業を起こしたいと考えている方々を対象に、開業に係る基礎知識、資金の調達、社会保険と労働保険、創業を成功させるポイント等について実践的、体系的に学んでいただく「岸和田創業セミナー」を開催いたします。開業のための具体的かつ実践的な内容ですので、独立開業を目指す方やすでに開業準備に着手されている方であれば、サラリーマン・OL・主婦・学生等どなたでも受講できます。開業して間もない方も受講できますので、奮ってご参加下さい。

令和2年

11月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)

いずれも10:00~12:00(14日のみ9:00~12:00)

主催 岸和田商工会議所 共催 岸和田市

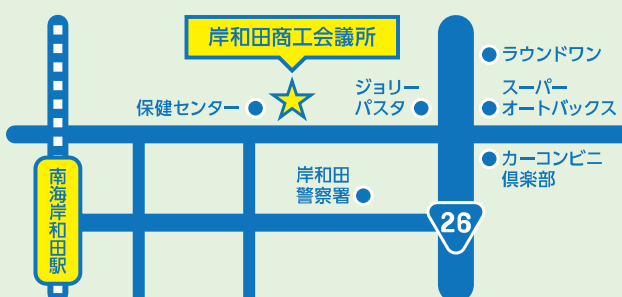
協力 貝塚商工会議所、泉佐野商工会議所、池田泉州銀行、大阪信用金庫、日本政策金融公庫泉佐野支店、関西みらい銀行、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部

合計
4回
コース

場所 岸和田商工会議所 定員 20名(先着申込順)

受講料 3,300円(消費税・テキスト代込)
※受講料は、11月7日(土)の初回セミナー開催時にご持参ください。

申込方法 ①下記の申込書に必要事項を記入の上、FAX・郵送にてお申込下さい。
②メールでのお申込は、下記の申込書の必要事項をご記入の上、お申込下さい。



—夢に挑戦! 目指せ起業家— 岸和田創業セミナー 申込書

岸和田商工会議所 FAX **072-436-3030** E-mail **koshukai@kishiwada-cci.or.jp**

ふりがな		年齢	TEL	
氏名		歳	FAX	
住所	〒 -	創業内容		
E-mail		検討中の創業内容のご記載をお願いします。未定の場合は「未定」とご記載下さい。		

※申込書にご記入いただきました情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用し、当該事業の目的以外には一切使用いたしません。※キャンセルの場合は、11月4日(水)までにご連絡下さい。

夢に挑戦！ 岸和田 創業セミナー カリキュラム

目指せ起業家

第1回 11月7日[土] 10:00~12:00

【経営】

ゼロから学ぶ！ 起業に必要な基本知識と手続き

- ◆儲かるビジネスモデルの作り方
- ◆成功している経営者5つのポイント
- ◆会社を辞める前に準備すること
- ◆起業に必要な基本知識
～預金口座、印鑑、請求書、不動産、商標、契約書、許認可～
- ◆個人事業の始め方
- ◆法人の始め方

第2回 11月14日[土] 9:00~12:00

【販路開拓】

簡単に実践できる！ 利益を出す販売促進活動の基本

- ◆なぜ世の中の販促は成果がでていないのか？
- ◆お客様の心の声がわかる魔法のツール活用法
- ◆価格決定で失敗しないための考え方
- ◆訪問営業の基本
- ◆チラシ・DM活用の基本
- ◆ホームページ・SNS活用の基本

11:00~12:00 金融機関創業支援説明

セミナー終了後に池田泉州銀行、大阪信用金庫、関西みらい銀行、日本政策金融公庫が取り扱う創業に関する融資制度についての説明を致します。

第3回 11月21日[土] 10:00~12:00

【財務】

知って安心！ 事業資金調達と補助金・助成金活用法

- ◆領収書などの整理保管法を確認しよう
- ◆どんなものが経費になるのか確認しよう
- ◆会計帳簿のつけ方とクラウド会計の概要
- ◆経営者に必要な決算書の読み方
- ◆創業融資をうまく活用するコツ
- ◆起業時に活用できる補助金・助成金

第4回 11月28日[土] 10:00~12:00

【人材育成】

成果がでる！ 人材採用と定着促進の基本

- ◆雇用と雇用以外の人材確保手段の違い
- ◆採れない悩みを解消！
無料で成果をだす今どきの人材採用術
- ◆どんな労使トラブルが発生しているか
- ◆本当は怖い！
知られていない雇用の基本書類の重要性
- ◆職場のルールや基準づくりで強い組織をつくる
- ◆外国人雇用の基本

本セミナーは、岸和田市創業支援事業計画において貝塚商工会議所、泉佐野商工会議所と連携して開催する「特定創業支援等事業」です。

本セミナーを受講され「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識習得をされた方は、

岸和田市・貝塚市・泉佐野市のいずれかで創業される場合に、以下の支援制度を活用することができます。

1 会社を設立する際の登録免許税が軽減

創業を行おうとする者又は創業後5年未満の個人が会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減(株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%→0.35%、合名会社又は合資会社は、1件につき6万円→3万円)されます。

2 資金調達時の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、創業2カ月前→事業開始6カ月前から利用可能へ

3 日本政策金融公庫 融資制度等の特例

- ▶新創業融資制度の自己資金要件(開業資金総額の10分の1以上の自己資金を有すること)を撤廃→税務申告2期末満の方が対象となります。
- ▶新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象

4 補助金への申請が可能※(岸和田市創業時販路開拓支援事業)

販路開拓を目的とした広報費用の補助(対象経費の2分の1、10万円まで)
詳細は岸和田市産業政策課までお問い合わせください。
TEL072-423-9485

※岸和田市で創業される場合のみ

当セミナーは新型コロナウイルス感染予防に配慮して開催します。

受講にあたっては、マスク着用や手洗い・アルコール消毒などに努めていただくとともに、発熱や体調不良等の症状のある方は受講を見送るなど、何卒ご協力をいただきますようお願いいたします。

お申込
お問い合わせ先

岸和田商工会議所

【住所】〒596-0045 岸和田市別所町3-13-26

072-439-5023

【FAX】072-436-3030 【URL】http://www.kishiwada-cci.or.jp/